

姫路市教育委員会会議録（令和4年11月30日）

- 日 時 令和4年11月30日（火）午後7時00分から
- 場 所 教育委員会会議室
- 開 会（午後7時00分）
 - 日程第1 会議録署名委員の指名等
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議事
 - 議案第36号 姫路市立高等学校在り方方針（案）について
 - 日程第4 その他
- 出席者（委員）西田教育長、山下委員、角谷委員、中野委員
（事務局）峯野教育次長、平田教育総務部長、竹田教育企画室長、中上総務課長、
宮崎教育企画室主幹、鈴木教育企画室主幹、小野教育企画室係長、
異学校指導課管理指導主事
（書記）島田総務課係長、多田総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから臨時の教育委員会会議を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により山下委員を指名します。
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思っております。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第3 議事に入りたいと思いますが、議事に先立ち、議案の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。
議案第36号は、会議規則第15条第6号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、非公開とすることが適当であると考えます。
また、議案第36号の会議録につきましては、会議規則第13条第4項の規定に基づき、非公開事由の消滅後に公表したいと考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第36号は非公開と決定します。
また、議案第36号の会議録については、非公開事由の消滅後に公表することと決定します。

教育長

- それでは、非公開案件の審議に入ります。
議案第36号 姫路市立高等学校在り方方針(案)について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (教育企画室主幹 議案第36号について説明)
市立高等学校の在り方につきましては、本年2月に姫路市立高等学校在り方審議会からいただいた答申を踏まえ、検討を進めてきたところでございますが、この度、方針案をとりまとめましたので、その内容について御説明いたします。
なお、この方針案につきましては、本日御説明の後、市議会へ報告し、その後、パブリック・コメントにより、市民の皆様から意見を募集したいと考えております。

それでは、目次をご覧ください。構成といたしましては、「はじめに」に続きまして、1章が「市立高等学校の現状と課題」、2章が「基本方針」、そして3章が「今後のスケジュール」といった組み立てとしております。

それでは、内容について御説明いたします。まず、「1 市立高等学校の現状と課題」でございます。ここでは、市立3校の在り方について、検討が必要な理由を記載しております。市立3校は、それぞれの歴史と伝統に培われた魅力ある学校づくりにより、進学希望者の多い学校でございますが、少子化の進行により学級数を徐々に減らしてきております。公立中学校卒業生徒数の減少傾向は、今後も続くと思われており、将来的には、現在の学級数を維持することができず、特色ある教育活動の展開や、部活動など、望ましい学校運営が困難になってまいります。合わせて、社会の変化への学びの対応や、施設の老朽化、本格的な人口減少社会の到来に伴う市全体としての財政運営などの課題からも、市立高等学校については抜本的にその在り方を検討する必要がある状況となっております。

「2 基本方針」でございます。まず、「(1)市立高等学校の目指す姿」でございますが、これからの市立高等学校では、変化の激しい時代の中で、自らの個性や長所を生かしながら、社会の中で成長し続ける力をつけるよう、豊かな教育環境を提供していく必要があります。このことから、「目指す学校像」としては、「市民から親しまれ、地域のリーダー校として豊かな学びを実現するために進化し続ける学校」、「目指す生徒像」としては、「社会の中で活躍しようとする志を持ち、しなやかにその実現を目指す人」としております。また、「ウ」ですが、「資質・能力」としては、「教科等横断的な学習をとおして、生きた知識や技能を習得し、知恵を生む学力を育てること」、「多様な視点や文化、価値観を共有し合うことで、果敢にチャレンジする精神と人生を創造する力を育むこと」、「他者と協働しながら、自らの力を役立て社会に貢献しようとする力を培うこと」、を目指していきたいと考えております。また、「エ市立高等学校としての役割」といたしましては、「(ア)本市の成長につながる未来の人材育成」、「(イ)創造的な学校づくりを通じた市民力の醸成」、「(ウ)市の活気や躍動感を伝える新たなシンボル」といった視点を持ってまいりたいと考えております。

「(2) 市立高等学校の再編」でございます。少子化が進行する中、特色ある教育活動に積極的に取り組み、魅力ある多様な活動を推進していくためには、学級数をこれ以上減らすことなく、より充実した環境を整える必要がございます。また、学校施設の老朽化への対策も避けることができない状況にあります。これらのことから、現在の市立3校体制を見直し、充実した教育内容の提供と学校施設の抜本的な整備を行うことで、より一層市民から親しまれ、生徒が憧れる学校づくりを進めることができるよう、新たな1校に統合し、その1校に教員や財源などの資源を集中させたいと考えております。

次に、「(3) 新設校の校地」でございますが、まずは、現在の姫路高等学校の校地に設置し、将来的には、生徒にとってより良い教育環境を実現するため、新校舎の建設を進めたいと考えております。また、その際には交通利便性などについても考慮したいと考えております。

次に、「(4) 市立高等学校の教育改革」でございます。新たな市立高等学校では、再編を機に、単位制の導入や、市のネットワークを生かした外部人材の活用、また、1学年を8～10学級程度とし、学校規模を生かした多彩な教育プログラムの展開といった「教育システムの充実」や、地元企業と連携した校外活動や、中高一貫教育の推進、スポーツ団体や文化団体等と連携した部活動の環境の充実といった「多様な学びの実践」、また、生徒の幅広い進路志望に対応したきめ細かな指導や豊かな学校生活を実現するための活動相談などを行うキャリアセンターの設置など、教育内容の充実と施設の整備を連動させた取組を段階的に進めていきたいと考えております。

「3今後のスケジュール」でございます。姫路高等学校の校地に設置する新設校の開校時期については、生徒が、自分が入学する学校環境の変化を十分理解したうえで、進路選択ができるよう、令和8年度からの開校と考えております。

なお、現在の市立3校については、令和7年度入学者選抜まで募集をいたします。また、学科や教育カリキュラム等の新設校に関する内容などにつきましては、今後、本方針を踏まえ、具体的に検討を進めていきたいと考えております。

引き続き、市民意見提出手続の実施について、ご説明いたします。こちらは、先ほどご説明いたしました方針案に対して、パブリック・コメントにより意見を募集しようとするものでございます。資料の公表場所につきましては、2の(2)ですが、定例の場所に加え、本方針に関係の深い、姫路高等学校、琴丘高等学校、飾磨高等学校においても公表したいと考えております。

「3実施の概要」でございますが、意見の募集期間は、令和4年12月21日から令和5年1月20日までとし、提出された意見は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考えとともに後日公表いたします。

なお、「4参考」としまして、今後の予定を記載しております。あくまでも予定ではございますが、パブリック・コメントを実施の後、来年2月中旬を目途に、方針を策定したいと考えております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

パブリック・コメントの資料は、これで全てですか。

(答)

はい、そうです。

(問)

今のところ、令和8年度に開校という形で動いていますが、現状クラス数が十分にある状態からスタートし、令和7年度の時点で市立高校や県立高校がどういった状態になっていって、令和8年度時点で市立新高校がどういう受皿になるのか。生徒の減少を目途に、受皿として動くわけですから、今のところ3校とも6～8クラスを満たしているのに、なぜ令和8年度に1校に統合することが必要なのかという話が出てくるかと思えます。令和8年度の段階で一旦暫定的に今の姫路高校の場所に新しい学校が開校されることになると、今キャパいっぱいのところの2校分

を足し込んでいく場合の生徒の減少と受皿の推移がこういう風になっていくので、その後こういう受皿になりますといった、それが県の動きと揃えるのが一つなのかも分かりませんが、生徒の減少と学校のクラス・教育体制の受皿との推移で県と揃えるだけではなく、令和8年度で動くことの必然性というものがもう少し見えていないと、なぜ今それをするのかという話になると思います。その辺りの内容を足し込まれた方が、もう少し先で考えた方が足らずになって増改築をして増やしてという話になるのではといった意見が出てくると思います。まだ、先でいいのではないか、もう少しこの学校を残しておいた方がいいのではないかとといった話が初っ端のベースから出てくると思いますがいかがですか。

(答)

前回説明した中で、市場跡地に検討していますと説明してきましたが、市場については6割方地権者の方がおられるので、これから説明して、協力を求めていきますが、どうしても用地取得の話でありますとか、建物の解体・整備・設計等を含めて時間がかかるため、いつ出来るか分からない。一方、県の方でこれからコースの募集を令和7年度までに停止し、普通科新学科の新設を検討するなど教育の改革を進める中で、そこで姫路市がそのままであると、乗り遅れてしまう、そういった改革を市立高校もやっていきたい、それについては、やはり1校に集中して教員も財源も集めて高校を創っていききたいと思います。

(補足)

補足させていただきます。先程申し上げたとおりですが、委員の方からも県との関係のことにも言及されまして、県は県、市は市ということもありましたが、ご承知のとおり県が昨年度に発表をして今年度こういった動きになって、令和7年度から再編を行うことになっておりますので、我々も第4学区全体の枠組みの中で考えると県の動きに合わせるのが本当は一番良いと思うのですが、県が3年間の猶予を持っておりますので、それに倣って、我々も3年間の猶予を持つと最速で令和8年度になります。やはり第4学区全体の枠組みの中で考えていかなければならないので、県の統廃合に遅れることなくやるのがベストと考え、令和8年度としております。

(問)

令和8年度の時の規模感というのは、ぐっと膨れますよね。若しくは、市立高校で受け入れる数を増やさないとすると、どこかで受け入れてくださいといった状態になりますので、今の需要と供給の関係からすると数年間はぐっと膨らみますよね。その時にどうやって受皿を作るのか等々を含めて、もう少しその辺りを明示されている方がいいと思います。県全体の動きに揃えて遅れないようにする、これは合っていると思います。しかし、その時に器的なことと先生の数的なことも含めて、令和7年度から8年度の切り替わりにその後の数年を含めて、動きや規模感のイメージが見えている方が、結局どういった受皿の作り方をするのが分かり易いと思います。それが無いと3校あるのに一気に一つになったら、十数クラスできるといったことから話がぐちゃぐちゃになり、市は受け入れないのか、県に振るのか、一旦その後に集めるのかなど変な話になるので、在り方の中で、将来的にはもちろん

綺麗に収まると思いますが、十分生徒数やクラス数が見込まれる時期に、敢えて動かす時の受皿の作り方と言いますか、規模感が見えてこないのが、明示されている方が移行のイメージが分かり易いと思いますがいかがですか。

(答) この資料のスケジュールを見て頂きまして、令和8年度に新校を開校するのは姫路高校の校舎を使って行うのですが、令和8年度の段階では姫路高校だけ新しい高校として生徒を募集して、琴丘と飾磨、姫路高校としての募集は停止するので、1年生はいないこととなります。最終的に令和10年度に姫路高校の場所にある新設校に3学年揃う形になります。

(問) 令和7年度まで募集されていますので、飾磨と琴丘に来られた生徒がそちらにごそっと移りますよね。そのため、資料がこれだけかと思ったのは、クラス数を含めたそれぞれの令和7年度まで入学選抜で入られた生徒数がどういう風に動いていて、どこでまとまっていくのかといった移行イメージが今後のスケジュールの下でも構わないので、その規模感、移行イメージが各3校も含めた中であった方が、どういう風に移行するのかが分かると思います。18クラスあるので、10クラス分程教室を作るのか、それとも学校は1つだが分校扱いをするのかといった分からない話になるので、翌々年に新しい校舎が出来るのであれば、すぐにしなくてもいいのではといったように呼び戻されてしまう話が出てくると思います。スムーズに移行するためには、3校からこういう風に3校のクラス数を移行させて今の姫路高校の場所で受皿を作って、こうやって移行するといったものがこの下でも構わないので書いてあった方が、変な呼び戻し感がないかと思います。

(答) 貴重な御意見として、受け賜りたいと思います。1点確認になりますが、表の中で令和8年度のところに在校生は卒業まで各校に在籍と書いてありますが、この意味は令和7年度で募集を停止しましたら令和8年度は、琴丘高校と飾磨高校は2年生と3年生しかいないこととなります。

(問) 学校としては残すのですか。

(答) 残します。その翌年令和9年度には3年生しか残らない、令和10年度からは琴丘と飾磨は無くなります。

(問) 2年生から新校に移るのではないのですか。

(答) 違います。

(問) それは、従来のままですか。

(答) 令和8年度には、姫路高校には、姫路高校の2年生と3年生と新しい学校の1年

生が入る形になります。委員がおっしゃるとおりその辺については、説明が必要と思います。

(問) 2年生から新しい学校に行かないということですね。

(答) 在校生は卒業まで各校に在籍ということになります。

(問) 令和8年、9年度は、市立高校が実質は4校、新しい学校、元の3校ということですね。

(答) そのとおりです。

(問) 学年としては継いでいるため増えてはないが4校あるので、1年生と2・3年生は校長先生が異なり、別カリキュラムで、授業の組み立て方も相乗り型で2年間されるのですか。

(答) 新しい校舎で開校出来ればいいのですが、なかなか今から始めましても用地を確定して、設計、建築となりますとなかなか難しいです。

(意見) 言われたようにその辺りが分かり易いように明示されている方が良くと思います。

(問) 県立高校は、夢前高校が福崎高校に、網干高校と家島高校が姫路南高校に集約され、市立高校より1年早い令和7年度から募集停止になると思いますが、募集定員は令和7年度と姫路市が1校になった令和8年度では、どう変わりますか。

(答) おっしゃる御心配は出てくるかと思いますが、県にも情報を事前に提供しており、第4学区全体のバランスを県がとる形になると思いますので、既存の定員をどういった形にされるかは分かりませんが、既存の学校のクラス数を調整されると思います。

(問) 市立高校の令和8年度定員は、当然令和7年度の3校より少なくなると思いますが、その減員分は県にもってもらおう形になりますか。

(答) 県の方で判断されて、調整されるかと思います。

(問) 令和7年度と令和8年度の定員は大幅に変わることを想定しておかないと、受検者がどう考えるかですので、県の方で調整が入るのですか。

(答) そう思っております。

(補足)

受検生にとってみれば、本当に心配な話かと思えます。県も姫路市がこの3校をどういう形で統合するのかの答え待ちの状態であったと思えます。姫路市がここで例えば10クラスとの答えを出したら、それが方程式の1つの式に入ってきますので、姫路が10であればこの高校は何クラスといった決定を県が行うと思えます。公立高校に行ける中学生のキャパについては減らさない、学校数は減るがクラス数は増やすことから、公立高校に進学できる生徒数は減らないと県も言っております。保護者の方で、高校が減ってしまうから公立に行ける子が減ってしまうといった誤解を持たれていますが、そうではないことはアピールしていく必要があると思えます。

(意見)

先程も言われましたが、これがもし同時に県と市が行けば1年間で定員が変わる微妙なことはないかと思えます。なぜ令和8年度のタイミングになったのかの説明の部分に、「県に合わせたかったけれども、どうしても間に合わないので1年遅れになる」というような説明があれば納得されるかと思えます。

(問)

確認ですが、県立高校についても市立高校と同じような手法で、先ほど出た夢前高校と福崎高校が1つになると県は発表しましたが、結局令和7年度からとしつつも夢前高校は2年間は残るとのことですね。

(答)

募集停止により、2年生と3年生の2学年だけになり、その翌年は3年生だけなり、その翌年に無くなると認識しています。

(問)

文言的などころで、基本方針の目指す姿の中の目指す学校像で「進化し続ける学校」と分かりにくい書き方をされているところがあります。言葉的にはよく使われるものですが、「進化し続ける学校」とはどのような方向性で進化し続けるかといった話が出るかと思えますが、いかがですか。

(答)

今、世の中は、すごいスピードで変わっていると思えますので、進化し続けると言いますのは、学ぶべきことを常に改革していく、学校として進化し続けていく、そういった意味合いで表現しております。

(問)

国や県としても教育体系があって、当然、時代の動きに合わせて進めていくのはもちろん出てくると思えますが、敢えてここに「豊かな学びを実現するために進化し続ける学校」と書くのは、他の学校とは違ってソフト的なことがないと出来ないと思えますが、どういったことをどの軸でされようとしているのかが、分かりにくい言葉かと思えます。当然、先に進んでいくことはどの学校もそうですし、敢えてここにこれを書くのは、他の学校とは違っていることを明示していることなので、その辺りを具体的に説明できるようにしておく必要があると思えますが、いかがですか。

- (答) 委員のおっしゃるとおり、国とか県の考え方の中で変わっていくのはもちろんかと思えます。ここで挙げておりますのは、例えば社会の求めるニーズや地域が求めるニーズも受けながら、例えば学科を変えていくとかそういったことを柔軟に自ら市立高校の意思で実施して行くことなどを考えております。
- (補足) 正にこの部分が、市が市立高校を今後も持ち続ける根幹かと思えます。今回の議論の中で、県に任せてしまえばいいのではないかといった議論もあったかと思えますが、その中でやはり市が高校を持ち続ける理由がここにあると思えます。別に奇をてらうわけではありませんが、やるべきことをやりますが、他の高校にない特色を打ち出して、常にアップデートしていくということが、ここで言いたいことだと考えております。
- (意見) ここに書かれている地元の企業ともリンクしながら様々な外部的刺激を生徒も地域の企業も受け、市民から親しまれるというのは、オープンな学校と地域の企業や市民団体を含めた関わり合いをより強く持っていくので、市としての価値が出てくると市立の意味・価値がそこにあるので、その辺りが少し分かりやすい方がいいかと思えます。また、言葉的なことですが、「知恵を生む学力を」という言い方をするのか。「自らの力を役立て社会に貢献しようとする力」は、社会に貢献する力なら分かりますが、しようとするというのは意思のため、この2つが言葉としてちょっとスッキリこないと思いました。
- (問) 新校の開校が令和8年度からということですが、とりあえず姫路高校のところを新校舎とするとありますが、市場の取得がスムーズにいったら、計画も早くできた場合、令和8年度から市場跡地に建設した新校舎を使うことも考えられますか。
- (答) 実は、令和5年度から市場の解体をし、土壌汚染がないか等の調査を行ったりと補償の交渉以外に結構課題が山積みになっておりますので、令和8年度は到底無理で、令和10年度以降になるのではないかと思います。
- (問) もし、上手く取得できなければ、しばらくは姫路高校の場所を使うということですか。
- (答) 新設するという意思是、姫路市としては打ち出しておりますので、もし市場がどうしても無理であれば、また別の場所で検討をすることになると思えます。
- (問) 高校には、それぞれの特徴があるかと思えます。それらを大切にしながら教育をしてくださっていると思えますが、一つになった時に新しくできた学校の大きな特色を同時に打ち出すとまた違う魅力が出るかと思えます。卒業生もたくさんいらっしゃいますし、母校を大事に思っておられる方も多いので、いろいろな御意見が出るかと思えますが、一つにすることでこの学校はこんないい特色がありますよとい

った、具体的な何か提案のようなものを今後検討される予定はありますか。

(答) 今回、御示しさせて頂いたのは、あくまでも大きな方針であって、3校を1校にして、教員や財源を集中させて魅力ある学校を創るということを主に申し上げています。委員が仰いますようにこの学校の魅力や特色などの具体的なものに関しましては、この方針が決まった後、この方針を踏まえながら来年度以降新たに考えていきたいと考えております。

(問) 私も含めて市民の方々は、すごく勘違いというか理解不足というのがあるかと思えます。この前の飾磨高校80周年の時もそうですが、OB会の方々が、「これから近い将来に市立3校が統合されて1つになっていくが、飾磨高校としてのDNAを引き継いでもらえることをぜひ願うんだ。」といった話をされていました。市民の方々は学校が統合するというのは、それぞれ3校あったのが1つの学校になっていくとの認識をもっておられると思います。実際には3校はここで閉校して、新たな学校が1校が立ち上がることとなります。変に引きずらず、新しい学校を創っていいと思いますが、この3校のきれいなクロージングと新しい学校が1校、それぞれが一旦閉校し新たな1校を立ち上げることをもう少し明確に出さないと、話が違っていくといった意見が出てくるかも分かりませんし、応援の仕方や関わり方が変わってくるかと思えます。その辺りを早めに整理され、パブリック・コメントの段階で幾らか出した方がいいかと思えます。

(答) 一時4校になる、学校の名前も変えることになる、そうなっていけば、新しい学校になることをある程度理解してもらえらると思えます。

(意見) 飾磨高校の80周年の時も3校が合併して、1校になる感覚で捉えられています。

(答) たしかに、3校が1校になるイメージをお持ちの方が多いかもかもしれませんが、3校ともクラス数を減らして集まる形にすると、3校とも教科書も別ですし、教師も教科書が違う生徒に教えざるを得ない弊害が出てまいりますので、募集停止の形で新しい高校に進むので、出来るだけ分かり易いようにしていきたいと思えます。

(意見) 締まりのあるスムーズな閉め方が出来れば、新たな学校を応援してもらいやすいと思えます。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。

議案第36号 姫路市立高等学校在り方方針(案)について

先程の意見を踏まえ、加筆・修正したうえで可決することに賛成の方は、挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

○ 全員賛成と認め、議案第 36 号は、原案に意見を加筆或いは修正した形で可決しました。

○ 以上で本日の案件は全て終了しました。

○ それでは、日程第 4 その他に入りたいと思います。

○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局)

[特になし]

教育長

○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後 7 時 4 7 分)